

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成30年度 坂戸市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	13	アセトニトリル	1	14	530	29	530	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	1	14	9,400	11	9,400	0	0
1	44	インジウム及びその化合物	1	14	610	28	610	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	4	99,590	5	590	0	99,000
1	71	塩化第二鉄	1	14	2,000	24	2,000	0	0
1	80	キシレン	5	2	441,290	2	1,290	0	440,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	14	1,500	25	1,100	0	330
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	8	9,800	10	710	7,200	1,900
1	88	六価クロム化合物	1	14	9,400	11	9,400	0	0
1	127	クロロホルム	1	14	1,100	27	1,100	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	14	3,600	20	2,000	0	1,600
1	134	酢酸ビニル	1	14	6,200	15	6,200	0	0
1	185	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名 HCFC-225)	1	14	1,300	26	1,300	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3	5	287,000	4	0	0	287,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3	5	39,800	7	0	0	39,800
1	300	トルエン	6	1	1,271,520	1	301,520	0	970,000
1	305	鉛化合物	2	8	11,530	9	11,230	0	290
1	308	ニッケル	2	8	7,000	14	5,900	0	1,200
1	309	ニッケル化合物	1	14	2,600	21	22	0	2,600
1	321	バナジウム化合物	1	14	2,600	21	36	0	2,600
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	14	2,300	23	2,300	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	5	2	315,960	3	5,960	0	310,000
1	400	ベンゼン	3	5	58,000	6	0	0	58,000
1	412	マンガン及びその化合物	1	14	9,000	13	340	0	8,700
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	14	4,500	18	4,500	0	0
3	21	硝酸	2	8	28,610	8	28,610	0	0
3	35	メタノール	2	8	4,800	17	4,800	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	8	3,900	19	3,900	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	14	5,100	16	5,100	0	0
合計			—	—	2,640,540	—	410,448	7,200	2,223,020

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。